

令和8年5月11日

第5回湯前町農業委員会総会議事録

令和8年第5回湯前町農業委員会総会議事録

令和8年5月11日 湯前町役場 洋会議室に招集する。

1 開 会 13時28分

2 出席委員（10人）

農業委員（5人）

1番 山本 武志 2番 大石 光治 6番 浜崎 睦子
7番 野田 美智晴 8番 前川 敏幸

農地利用適格化推進委員（5人）

松崎 榮喜 深水 茂 平川 篤 深水 幹郎 白川 栄二

3 職務のため出席した職員

課長 浅田 徹 係長 那須 文枝 主事 中礼 友志 那須 貴美香

4 議事日程及び付議事項

第1 議事録署名人の選出

第2 報告第10号 許可不要転用届について

第3 報告第11号 農地法第18条第6項の規定による通知について

第4 報告第12号 農地法第3条の3の規定による届出について

第5 報告第13号 農地法第6条の規定に基づく報告について

第6 第15号議案 農地法第3条の規定による許可申請について

第7 第16号議案 農用地利用集積等促進計画の意見決定について

5 会議の概要

事務局：浅 田 ご起立ください。礼。ただいまから令和8年第5回湯前町農業委員会総会を始めさせていただきます。開会にあたりまして、前川会長よりご挨拶をお願いいたします。

議 長：前 川 （会長挨拶については省略）

それでは進めさせていただきます。本日は稲森委員、久保田委員、永田委員が欠席であります。本日は稲森委員、久保田委員、永田委員が欠席であります。湯前町農業委員会総会会議規則第6条の規定による定足数に達しておりますのでここに総会が設立したことを宣言いたします。本日の総会はＬＯＧＯチャットに掲載しております議事日程によって進めます。直ちに議事に入ります。

日程第1、議事録署名人の選出であります。湯前町農業委員会総会会議規則第13条の規定により2名を選出しなければなりません、議長指名でよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。それでは、5番 浜崎委員、7番 野田委員よりお願いいたします。

日程第2、報告第10号 許可不要転用届についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局：浅 田 日程第2、報告第10号 許可不要転用届について説明いたします。

議 長：前 川 （説明内容については省略）

ただいま説明が終わりました。本件は報告案件であります、なにか質問等はございませんか。

（ 質問なし ）

それではないようですので次に移ります。

日程第3 報告第11号 農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局：浅 田 日程第3 報告第11号 農地法第18条第6項の規定による通知について説明いたします。

議 長：前 川 （説明内容については省略）

ただいま説明が終わりました。本件は報告案件であります、

1 番：山 本 ちょっといいですか。31番の件について今年に契約していて機関がかなり余っているのににもう解約されるのはあまりに極端じゃないかと思ったんですけれども。

事務局：那須文 事務局からいいですか。

議 長：前 川 はい事務局

事務局：那須文 この利用権を設定する際に売買の話もありましたが、地主に後見人が付いておりまして、売買にあたっての手續等が難航し

ている状況でした。そのためいつになれば売買ができるか不明であったため、利用権設定をしたところですが、今回手続きのめどが立ち、本格的に売買申請を出されることになったため、解約となっております。

1 番：山 本
議 長：前 川 わかりました。
なにか質問等はございませんか。
（ 質問なし ）
それではないようですので次に移ります。
日程第 4 報告第 1 2 号 農地法第 3 条の 3 の規定による届け出についてを議題といたします。
事務局より説明をお願いします。

事務局：浅 田 日程第 4 報告第 1 2 号 農地法第 3 条の 3 の規定による届け出について説明いたします。
（説明内容については省略）

議 長：前 川 ただいま説明が終わりました。本件は報告案件であります、なにか質問等はございませんか。
（ 質問なし ）
それではないようですので次に進みます。
日程第 5 報告第 1 3 号 農地法第 6 条の規定に基づく報告についてを議題といたします。
事務局より説明をお願いします。

事務局：浅 田 日程第 5 報告第 1 3 号 農地法第 6 条の規定に基づく報告について説明いたします。
（説明内容については省略）

議 長：前 川 ただいま説明が終わりました。本件は報告案件であります、なにか質問等はございませんか。
（ 質問なし ）
それではないようですので次に移ります。
日程第 6 第 1 5 号議案 農地法第 3 条の規定による許可申請についてを議題といたします。
事務局より説明をお願いします。

事務局：浅 田 日程第 6 第 1 5 号議案 農地法第 3 条の規定による許可申請について説明いたします。
（説明内容については省略）

議 長：前 川 ただいま説明が終わりました。審議の前に本日調査班第 4 班により、調査会が行われております。
野田班長より調査結果の報告をよろしくお願いします。

7 番：野 田 報告をいたします。本日午前 1 0 時より会長はじめ、第 4 班により書類審査及び、現地調査を実施しました。
この案件の農地は説明の通り譲受人が耕作されており売買について問題ないと思います。以上です。

議 長：前 川 ただいま説明並びに報告が終わりました。これより本件について質疑及び討論を行います。何かありませんか。

(質問なし)

何もないようですので採決いたします。

第 15 号議案について許可するのが妥当だと思われる方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい。ありがとうございました。挙手総員。よって第 15 号議案については許可することに決定いたしました。

次に進みます。日程第 7 第 16 号議案 農用地利用集積等促進計画の意見決定についてを議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局：浅 田 日程第 7 第 16 号議案 農用地利用集積等促進計画の意見決定について説明いたします。

(説明内容については省略)

議 長：前 川 ただいま説明が終わりました。これより本件について質疑及び討論を行います。何かありませんか。

(質問なし)

何もないようですので決議いたします。

第 16 号議案について許可するのが妥当だと思われる方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい。ありがとうございました。挙手総員。よって第 16 号議案については許可することと決定いたしました。

以上を持ちまして、本日の審議はすべて終了いたしました。

これもちまして、令和 8 年第 5 回湯前町農業委員会総会を閉会いたします。大変お疲れ様でございました。

時に 14 時 4 分であった。

令和 8 年 6 月の総会は令和 8 年 6 月 10 日 (水) 13 時 30 分とする。

会場は 湯前町役場 洋会議室

会議の顛末は、上記のとおり相違ありません。

令和8年6月10日

湯前町農業委員会会長 前川 敏幸

湯前町農業委員会委員 浜崎 睦子

湯前町農業委員会委員 野田 美智晴